特集 県営水道の地震対策

9月1日は防災の日です。

6月の岩手・宮城内陸地震や昨年7月の新潟県中越沖地震では、水道施設が被害を受けましたが、「県営水道は大丈夫なの?」とご心配される方も多いと思います。

県営水道では、大きな地震が起きた時にも皆さまの飲み水が確保できるように、日ごろから施設の点検や耐震化への整備などを進めています。

今回は、県営水道の地震対策の取組みについてご紹介します。

大地震に備えて

❶水道管路の耐震化

県営水道の水道管の大部分は地震でも折れにくい材質のものですが、より耐震性を高めるため、大きな振動でも管のつなぎ目が外れにくい耐震継手管の布設を進めています。

［水道管の耐震化整備状況］
平成20年度見込み　97km
累計延長　1,150km
管路の耐震化率　13.0%

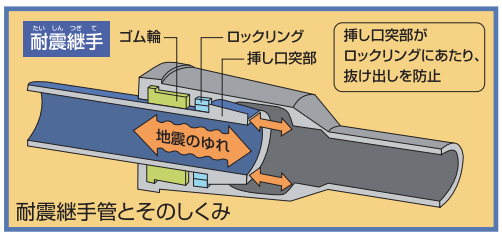

耐震継手管とそのしくみ

❷水道施設の耐震化

発生の切迫性が指摘されている東海地震に備え、浄水場や配水池などの基幹施設の耐震診断を行い、耐震補強を行っています。

❸水の相互融通

地震により浄水場などに被害があった場合でも、別の浄水場や横浜市など他の市や町から水が供給できるように、連絡管を整備しています。

［相互融通の事業の整備状況］
平成20年度見込み　1.3km
累計延長　41km

連絡管設置のためトンネルを掘る工事

❹日ごろの訓練

地震災害対策訓練の実施

地震発生時の応急活動を円滑に行うため、地震災害対策訓練や市・町との合同応急給水訓練等を定期的に実施しています。

配水池での水の提供訓練

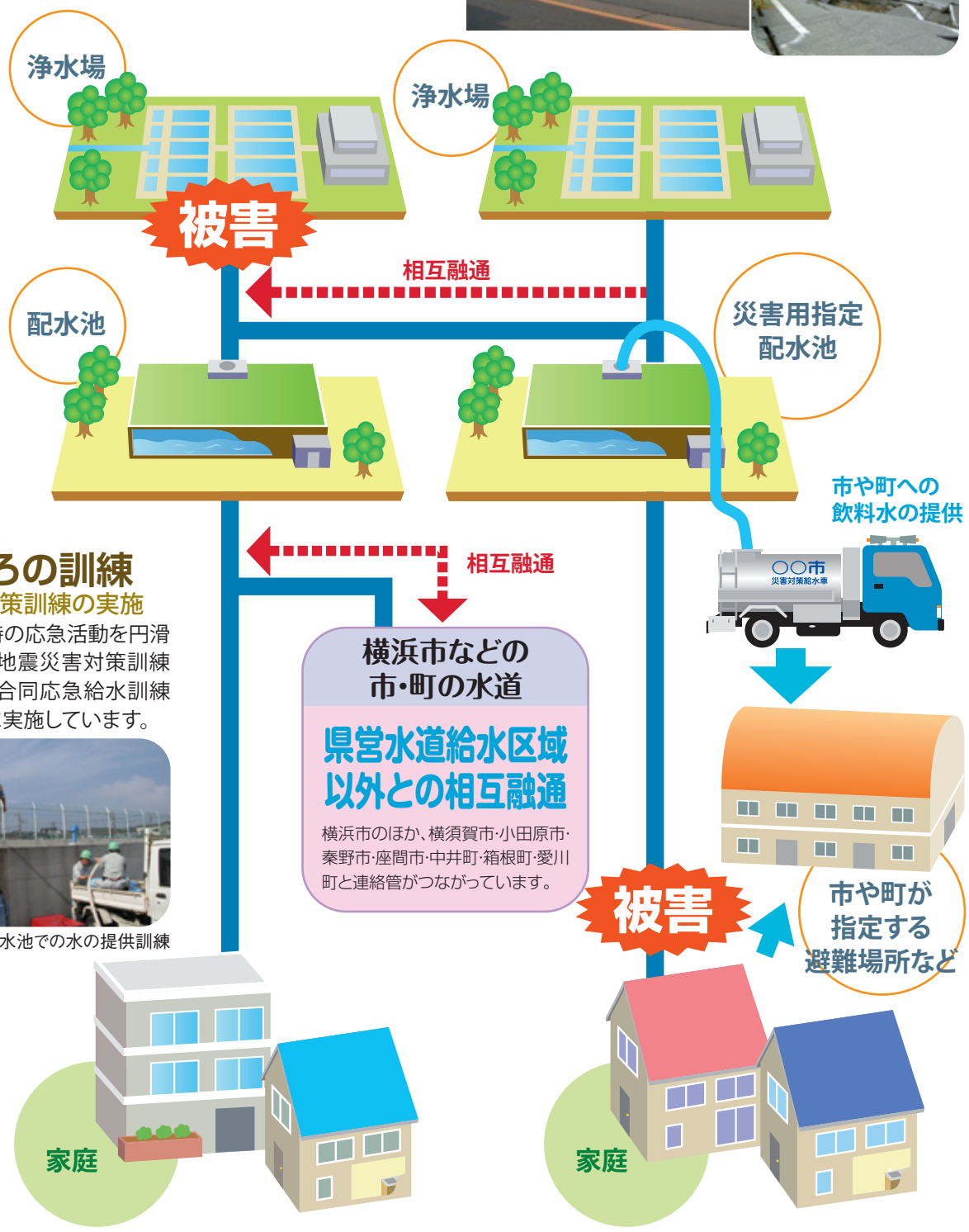

地震が発生したら

❶応急給水

飲料水の確保

地震災害時の応急給水は市や町の役割として行いますが、県営水道では、地震災害時の飲料水確保のため、災害用指定配水池等を38か所指定し、常時33万㎥以上の水を蓄え、地震発生からおおむね水道が復旧するまでの間、これらの配水池から、お客さま1人当たり約120リットルの水を提供することができます。

応急給水活動

❷早期の復旧

応急復旧体制の整備

地震で水道管が壊れた場合、一刻でも早く修理ができるように、水道工事店の組合などと協定を結ぶとともに、県内外の他の水道事業者とお互いに応援しあえる体制を整えています。

また、給水区域内の10か所の倉庫に水道管を修理するための材料を保管し災害に備えています。

水道管の修理作業

家庭での地震対策

ご家庭でも大きな地震などによる断水に備えて、水道水をくみ置きしておくことをお勧めします。くみ置きは、1人1日3リットル3日分の確保が目安です。

＊＊＊飲料水の備蓄方法＊＊＊

※ポリ容器などに水道水をくみ置きする時には、次のことにご注意をお願いします。

① 密封性のよい容器を選び、中をよく洗います。
② 容器に空気が残らないように水道水を入れて、しっかり密閉します。
③ 日の当たらない涼しい場所で保管します。
④ 保存した水は、4日(夏季)～10日(冬季)程度を目安に、洗濯や掃除に利用するなど交換します。ただし、浄水器を通した水の場合、塩素による消毒効果がないため毎日交換してください。なお、保存した水を飲用するときは、必ず煮沸してください。